

全 員 協 議 会 記 録

令和7年12月17日（水）
本 会 議 終 了 後
15 時 13 分～18 時 02 分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、
村木議員、森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、
串崎議員、小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、
川神議員

〔執行部〕

三浦市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、
草刈教育部長、佐々木上下水道部長、小林財政課長、大屋商工労働課長、
坂田浜田駅周辺活性化推進室長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和7年度別冊について (総務部)
- (2) 中期財政計画及び見通しについて (総務部)
- (3) 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について (中間報告) (地域政策部)
- (4) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について (産業経済部)
- (5) 浜田駅周辺活性化社会実験報告書について (産業経済部)
- (6) 浜田市立小中学校統合再編計画における石見小学校建設について (教育委員会)
- (7) 水道料金改定に係る答申について (上下水道部)
- (8) その他

2 陳情審査結果について

3 ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

4 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について (令和7年10月23日～12月末)

- 分) **【提出期限：1月20日(火)】**
(4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[15 時 13 分 開議]

○議長

ただいまから令和7年12月17日の全員協議会を始める。

議題に入る前に1点報告する。先ほど、議員定数等議会活性化特別委員会が開催され、正副委員長が決定した。委員長に川神裕司議員、副委員長に佐々木豊治議員が選任されたので報告する。

それでは、議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市第2期公共施設再配置実施計画令和7年度別冊について

○議長

資料1-1を参照されたい。執行部から説明をお願いします。

○総務部長

最初に、総務委員会後に資料の訂正をしているため、説明する。資料3ページの維持管理費の削減額の達成率だが、計算に誤りがあったことが判明したため、このたび数値を修正している。確認不足であり、申し訳ない。

それでは、資料の2ページを参照されたい。1の総括である。このたび、総合振興計画の計画期間の延長に伴い、下位計画に当たる行財政改革大綱も1年延長する。併せて、公共施設再配置実施計画の第2期計画の期間も4年間から5年間へと延長し、令和6年度は4年目を迎える形となっている。

進捗状況だが、令和6年度末時点で、一般会計の公共建築物の延べ床面積は34万2,592平方メートルとなり、令和5年度との比較で2万2,000平方メートルの削減と大きく削減されている。

しかしながら、令和7年度における削減予定面積は約2,100平方メートルであり、現時点で今後も大きく削減が見込める案件が減少している。

そのため、削減目標の達成に向け、計画の進捗に課題を有する施設や先送りになっている施設などの着実な履行に向けて、一層の取組強化が必要であると考えている。

2番目の令和6年度の実績についてである。令和6年度の主な実績として、雲雀丘小学校の統合による用途廃止、これに伴う放課後児童クラブの統合、第四中学校の第三中学校への統合による用途廃止、各雇用促進住宅の民間譲渡、その他地域定住住宅及び災害公営住宅の民間譲渡及び用途廃止を行った。なお、令和6年度に関しては、新規整備などに伴う面積の増加はなかった。

3番の令和7年度以降の取組についてである。今後、国民宿舎千畳苑、リフレパークきんたの里、森の公民館の民間譲渡、浜田市美又温泉美肌観光拠点施設の新設に伴う美又温泉国民保養センターの廃止、金城支所庁舎などの再配置に伴う複合化などの

取組を進めていく。

3 ページを参照されたい。4 番の令和 6 年度の進捗状況である。(1)の進捗状況のまとめである。①の対象施設だが、対象施設数は 248 施設で、計画策定時の 233 施設から 15 施設の増加となった。②の第 2 期計画の実績である。実績については、計画期間の 1 年延長に伴い、延長前後の実績を掲載している。実績数値はどちらも同様だが、達成率は比較する分母を令和 7 年度までの計画累計値とするか、令和 8 年度までの計画累計値とするかで数値に違いが出てくる。各指標の達成率の試算式は中段に記載している。

計画終了施設は 11 施設を加え、累計では 33 施設である。削減面積は、このたびの 2 万 2,337 平方メートルを加え、累計は 2 万 7,455 平方メートルである。将来更新投資額の削減額は 82 億 8,800 万円を加え、累計では 88 億 3,800 万円である。維持管理費の削減額は 5,685 万 5,000 円を加え、累計では 7,239 万 8,000 円となっている。達成率はそれぞれ記載のとおりとなる。

3 ページの下段から 4 ページでは、今申し上げた施設数、削減面積などの年度間の推移を表形式で記載しているため、ご確認をお願いします。

続いて、5 ページを参照されたい。冒頭に申し上げた施設の廃止など、令和 6 年度中に生じた延べ床面積の増減について概要などと合わせて掲載している。

続いて、6 ページを参照されたい。この表では、今後の主な取組について掲載しているため、確認をお願いします。

続いて、7 ページを参照されたい。この表は、令和 7 年度以降の計画変更について参考として掲載している。

続いて、8 ページから施設別の計画を掲載している。以上が令和 7 年度別冊の説明である。

続いて、参考資料について説明する。参考資料 1 は、当市の公共建築物の状況について、令和 6 年度末時点でまとめた資料となっている。参考資料には、計画期間を問わず、当市が保有する一般会計の公共建築物の分類別の面積や施設別方針の一覧を添付している。

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

公共施設の範囲は 2,100 平方メートル程度とのことだが、普通財産化したものがあったと思う。普通財産についての増減はどのような形になっているか。

○総務部長

現在、普通財産についての数値的なものは持ち合わせていないが、こうした計画を定め、順次、行政財産から普通財産へと切り替えている部分もかなりある。相当数の施設が普通財産として管理されており、その数は増えているものと思っている。

○川上議員

普通財産の推移についても、どこかでお示しいただきたい。

○総務部長

改めてそれらの点について、議会に報告したい。

○森谷議員

行政財産から普通財産に移行した場合には、この削減面積に含まれるということか。

○総務部長

おっしゃるとおり、行政財産でなくなることで行政目的を失うため、一旦は普通財産に切り替える際に面積の減少として計上している。

○森谷議員

普通財産になっても維持管理にお金がかかるのは事実であり、普通財産になったからといって見えないのはおかしい。両方を合計して初めて意味がある。隠すように見えるやり方は良くない。

次の質問だが、お魚市場やゆうひパーク、60億円をかけた7号荷さばき所などの施設がある。漁協が持っていたものを浜田市が建て替えたような形だが、この面積はどこに入っているか。

○総務部長

回答まで少々時間をもらおう。

○森谷議員

ゆうひパークは普通財産だから、ここには載っていないのではないか。お魚市場も普通財産であれば載ってないと思う。以前の久保田市長のときは7号荷さばき所などは行政財産にも普通財産にも載せず、別に隠してあった形だった。新しい市長は良くないことを引き継いではいけないため、ここで明確にしておいたほうが良いと思い質問した。

○総務部長

まず山陰浜田港公設市場である。現在は行政財産であるため、資料1の14ページ、68番のところに掲載している。

次に、浜田漁港水産物荷さばき所の関係は、これまでの説明のとおり、公共施設の管理対象外として位置付けているため、この表の中には掲載しておらず管理していない。

○森谷議員

行政財産ならここに載せないといけないし、普通財産なら載せずに他で見えるようにしないとイケないが、行政財産である荷さばき所の数字が見えないのはおかしい。以前の久保田市長の隠ぺい体質を引き継いではいけない。

○総務部長

表に載っていないということではなく、公共施設の再配置の中での管理はしていない。参考資料1の6ページの⑤、再配置対象外施設として項目を掲載している。

○森谷議員

そもそも維持費がかかるものを再配置対象外とすること自体がおかしい。漁協が

自ら建てるべきものを浜田市が 60 億円で建て、管理を漁協に任せているという認識がずれている。どのように考えているのか。

○副市長

再配置計画の対象に入れていないのは、おっしゃるとおりである。ただ、この荷さばき所は、特定第三種漁港のうち浜田港のみが高度衛生管理型になっていなかったもので、国から早期に高度衛生管理型にするよう指導があったことを受け、県、市、漁協が協議し、最終的に市が設置した。設置に当たっては国県の補助金や過疎債を活用している。

○森谷議員

そもそも宇津市長は、市が造らないと言ってきたのに、久保田市長になった途端に造った。境港は、境港市が造らないと言っていたので、鳥取県が設置しているケースもある。補助金や過疎債があるからといって、市が負担する必要があったのか。ほかに過疎債を使える事業があったのではないか。全ての面積を一覧で載せ、普通財産なども見えるようにすべきである。もっと見える化をしてほしい。

○総務部長

資料の見せ方についてはこれからも随時改良し、努力していきたい。

○議長

ほかにあるか。

○副議長

公共施設の再配置計画に普通財産を含めない基準を教えてほしい。

○総務部長

市が保有する公共財産は、行政財産と普通財産の二つに分類される。特定の行政目的に使っているものは行政財産だが、目的を失ったものは全て普通財産となる。目的を持って使われているかどうかの一つの基準である。

○副議長

ゆうひパークなどは目的を失っていないと思うが、その点についてはどのような考え方か。

○総務部長

ゆうひパーク浜田については目的を失っていないが、市で直接管理するよりも、地域にとって使いやすい運営方法を事業者が提示できる手法を採るため、配慮の上で普通財産として管理している。

○副議長

それならば、きんたの里なども普通財産に落として長期管理してもらおう方法もあると思うが、なぜゆうひパーク浜田だけがその方式なのか。

○副市長

ゆうひパーク浜田は道の駅となっている。道の駅については法律が改正され、普通財産として長期貸付けができるようになった。当初は指定管理制度を考えていたが、法律改正を受けて民間ノウハウを活用できる長期契約のほうがメリットがあると判断

した。それ以外の施設については、行政財産として指定管理を行うのが基本である。

○森谷議員

行政が購入して行政財産にならないということは、行政に必要ないということではないか。最初から普通財産として購入すること自体、理屈に合わず整合性がない。きちんと分かるように説明してほしい。

○副市長

一般的な普通財産は、電気代など建物を管理していくが、管理の仕方を判断する際に、道の駅に適用できる法律があったため、民間ノウハウを有効に活用できる長期貸付けの普通財産方式を採用した。最初から決めていたわけではなく、行政財産としての手法と比較検討して決定したものである。決して目的がないということではない。

○森谷議員

法律ができたとしても、浜田市が買う必要はないではないか。理屈になっていないし説得力がない。法律は浜田市を縛るものか、縛るものではないはずだ。

○副市長

買った後の管理の仕方、どういうやり方が良いかを判断するときそのような法律があった。最初は行政財産で通常の他の施設のように指定管理者制度も当然検討した。道の駅でこういうことができるということで、市として民間のノウハウが使えると有効に使えるということで採用した。

○議長

森谷議員に言うが、1回質問してほかの議員に回ったら、その点を理解してほしい。連続ではなく2回目である。配慮してほしい。

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 中期財政計画及び見通しについて

○議長

資料1-(2)を参照されたい。執行部から説明をお願いします。

○総務部長

まず中期財政計画の意義についてである。住民に最も身近な基礎自治体として、将来に向けた持続可能な財政基盤の確立と安定した住民サービスの提供の両立を図るため、財政状況を的確に捉えた健全な財政運営を行っていく必要がある。そのため、財政の健全化を確保し、今後の財政運営の指針とするため、中期財政計画を策定し公表している。

表紙を参照されたい。今回の計画は、計画期間を令和7年度から令和11年度までの5年間、見通し期間を令和12年度から令和16年度までの5年間とし、計10年間としている。

1ページでは、策定のポイントについて説明する。第1段落では、令和6年度決算を踏まえた実質公債費比率や財政状況及び今後の見通しを説明している。第3段落で

は今回の特徴として、国民スポーツ大会会場整備事業や浜田橋整備事業を盛り込んでいる。また、前回から引き続いて、物価上昇や職員の給与改定、金利上昇に伴う影響額を見込んだことを記載している。

2 ページは計画の基本的事項である。基本的な考え方に前回から変更はない。

続いて3 ページを参照されたい。財政推計の前提条件を記載している。

歳入の(1)地方税だが、個人市民税所得割に令和7年度税制改正の影響を見込んでいる。固定資産税の償却資産の税収が上振れしたため、前回推計より高く推移している。なお、いわゆる「年収の壁」等の税制改正については、現時点で内容が不明なため、令和8年度以降の税制改正の影響は見込んでいない。

4 ページを参照されたい。(3)の地方交付税は増加傾向である。人口減少による交付税の減はあるものの、物価上昇や金利上昇に伴う基準財政需要額の増加を見込んだことによる。

6 ページを参照されたい。(7)地方債は、投資的経費に連動して借入れ額も大きく変動する。なお、臨時財政対策債は令和7年度に発行がゼロとなったため、以降は見込んでいない。

7 ページを参照されたい。(8)ふるさと寄附金については、近年の実績や目標数値を踏まえた額としている。

8 ページを参照されたい。ここからは歳出についてである。(1)の人件費は定員管理計画に基づき推計している。令和7年度の給与改定を反映させているため、正規職員で約1.4億円、会計年度任用職員で約1億円の増となっており、収支に影響を与えている。

9 ページを参照されたい。(2)の物件費については、物価上昇等を踏まえた推計としており、収支悪化の要因となっている。なお、新たな政策枠として補助費等と合わせて総額3億円を計上している。(3)の扶助費については、推計方法に変更はないが、児童手当などの制度拡充や給付費の増など、人口減少が進む中でも減とはならず、引き続き増加すると見込んでいる。

10 ページ、投資的経費には、新規事業として浜田橋整備事業や国スポ競技会場整備事業などを加えている。労務費や資材費の上昇もあり、総枠の中でのやりくりが厳しくなっている。

11 ページ、公債費については借入れ利率の増を見込んでいる。最近は国の積極財政による影響も加わって、長期金利の上昇による利払い費の増加は財政運営における懸念材料の一つである。12 ページはそれぞれ推計方法に変更はない。

13、14 ページは、これまで説明した内容を反映させた財政計画の一覧である。

13 ページ下の第2表収支基金内訳を参照されたい。財政調整基金残高は53億円を維持しているが、減債基金やふるさと応援基金などは事業充当のため取り崩すこととしている。財政調整基金残高がこの程度あれば、突発的な事象に対応するために必要な額は維持できていると認識している。

14 ページ下の第4表財政指標を参照されたい。実質公債費比率は繰上償還の効果

もあり、逡減し、令和3年度をピークに改善傾向にある。

15、16 ページは計画及び見通しの分析である。

実質単年度収支の推移を参照されたい。計画期間中は1億円前後のプラスとなり、見通し期間とも収支均衡の状態となる。給与改定や物価上昇の影響を見込んだ結果、調整を行ったことで収支均衡を保つことが可能となっている。

持続可能な財政運営を実現するためには、歳出削減などの収支改善対策を今後どのように実施していくかが課題であると考えている。

16 ページの③では今後の懸念事項を記載している。地方財政は不透明感を増しているため、④において懸念解消のために行財政改革の取組について言及している。基金を活用して対応しているが、常に将来に責任のある持続可能な財政運営を念頭に置いて進めていく必要があると考えている。無尽蔵に財源があるわけではないので、限られた財源をうまく活用し、市民サービスの向上を図る必要がある。

17、18 ページには主要事業を掲載している。今回初めて掲載する事業は黄色で色を付けている。

○議長

議員から質疑はあるか。

○森谷議員

14 ページの地方債残高と、6 ページの地方債の推移の関係について教えてほしい。

○総務部長

14 ページの地方債残高は浜田市が持っている全ての地方債の合計である。令和7年時点で397億円となる。6 ページの表は、その年度に借入れた金額を示している。令和7年度は56億円の借入れを行ったということである。

○森谷議員

残高が減っているということは、本来予算として使えるお金を借入れの返済に充てているため、住民サービスができなくなっているという認識で合っているか。

○総務部長

予算の一部を返済に充てるため、そういった見方も成り立つかもしれないが、もともとの借入れ自体が住民サービス向上のための借入れであるため、見方の違いであると思う。

○森谷議員

溝口島根県知事的时候は財政状況が日本で2番目になった。結局借り入れもせず何もしなかったからである。

財政力指数が0.49程度に上がっているが、三隅火力発電所2号機の稼働による税収増の影響という理解で良いか。

○総務部長

そのとおりである。2号機の影響で税収が増えたことも要因もあると思う。

○森谷議員

3 ページの固定資産税について、三隅火力発電所の資産減が示されているが、機器

更新などによる資産増は計算に入っているか。

○総務部長

新たな機器更新があれば付加されるため、この推計の中に織り込まれてくる。

○森谷議員

8ページの人件費について、正規職員 558 人に対する 46 億円に対し、特別職や会計年度任用職員などの 22 億円に対応する人数がどうなっているのか教えてほしい。

○総務部長

特別職や会計年度任用職員などの分については、これらの人数の記載自体がこの表の中にはない。

○議長

ほかにあるか。

○足立議員

人件費の部分で、令和 7 年度から令和 16 年度にかけて人数が 30 人以上増えるのに、金額が 2 億円しか増えていない。賃金上昇の流れの中で、この推移が妥当だという判断なのか。

○総務部長

この数値は今年度の給与改定までを含んで推計したものであり、定員管理計画の数値に基づいた集計であるため、誤りはない。

○足立議員

最低賃金の引き上げなどの政策を考えると、実質的な固定費はもっと膨らむはずである。それを想定していないのは不十分ではないか。改めて確認をお願いする。

○議長

暫時休憩する。

[15 時 57 分 休憩]

[16 時 00 分 再開]

○議長

会議を再開する。

○総務部長

数値自体は間違いなかったが、今年度の給与改定のみを織り込んでおり、将来の継続的な改定や最低賃金の変動までは織り込んでいないため、このような数値になっている。また、職員の新陳代謝により、高年齢層が減り若年層と入れ替わっていることも影響している。

○足立議員

もう 1 点、4 ページの普通交付税について。人口減少の影響額を減じているが、既に令和 12 年の予測値に近い実情である。この考え方で本当に大丈夫か。

○総務部長

現在の中期財政計画は、総合振興計画の人口ビジョンをベースに積算しているため、このような数値となる。今後、新たな総合振興計画の中で人口ビジョンが示されれば、それに合わせた形での財政計画の作成となる。

○足立議員

なかなか理解し難いが、計画は実数に近いものにしないと意味がない。非常に大切なものであるため、極力現実的な数字に近づけてほしい。

○議長

そのほかあるか。

○川上議員

現実的な計画とするために、見直しを行うべきではないか。定員管理計画や費用増が反映されていない現状は問題である。現実的なものをローリングしていただきたい。

○総務部長

現時点で確定できたものについては、毎年のローリングの中で随時織り込んでいくのでご理解いただきたい。

○川上議員

先を見据えた計画がないと、市民に説明ができない。しっかりとした見直しを検討してほしい。

○総務部長

現時点で見直すとは断言できないが、できるだけ最新の情報を盛り込めるよう、引き続き作成に当たっていく。

○副議長

新しい市長の意向は、今回の主要政策などに反映されているか。

○副市長

この中期財政計画は12月公表に向けて、かなり以前から作業を進めてきたものである。三浦市長には内容を説明し、ご理解をいただいている。令和8年度以降の新規事業については、次回の中期財政計画にしっかり盛り込んでいく。今回は、今までの流れの中で、特に大きなハード事業はサマーレビューで整理しており、それを基に作成している。

○議長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について (中間報告)

○議長

資料1-(3)を参照されたい。執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

令和3年度から令和7年度までの5か年の計画を策定しているが、今年度が最終と

なるため、令和8年度から令和12年度までの計画を策定するものである。

現行の計画を基に策定していくため、資料中央の表の中の(3)構成に14項目あるが、この構成も現在の計画と同じもので構成されている。内容的には、前回の計画から5年が経過したため時点修正を行い、また、この計画に掲載された事業が過疎対策事業債の対象事業となるため、終了したものは削除し、新たに追加となる事業を掲載している。

この計画は、現在パブリックコメントを実施している。その結果を踏まえ、最終的な調整を行って、令和8年3月定例会議の議決を経て策定する予定としている。

2 ページを参照されたい。今回修正した事業を表にしている。表左側が削除した事業、右側が新たに追加した事業であるため、確認をお願いします。

○議長

質疑はあるか。

○川上議員

過疎債については、いろいろな使い方があると言われているが、中間報告と言いながら、これには新市長の思いは含まれているか。

○地域政策部長

これについては、庁議も経て諮った上で提案している。今後、パブリックコメントなどを経て最終的な調整を行い、改めて3月定例会議に提案するものである。

○川上議員

次期の5か年の計画だが、これまでも途中で漏れがあったら追加されてきた。ということは、これはあくまで計画であって、本当にこれをするかどうかは未定ということで良いか。

○地域政策部長

この事業に必ず全て充てるというのではなく、途中で変更があれば追加する事業もある。予算の議決を経た事業であれば、改めて議決の手続などを経ずに計画に取り組むことができるようになっている。

○川上議員

大事なのは、この計画にないことができないことだ。過疎債を使いたかったらこれに入れるということを今までされてきた。そういうことがないようにしていただきたい。使うべきものは使い、使わないものは使わないと明確にしていきたい。

○森谷議員

先ほど2ページに削除、追加した事業とあったが、ボリュームが知りたいため、金額が書いてあるページはあるか。

○地域政策部長

この計画では直接事業費などの金額やボリュームは出ていない。それぞれ事業名などの項目が掲載されている。

○森谷議員

金額も分からずに載せているというのは考えられない。責任感の欠片もないとし

か見えない。金額があって当たり前なのに、事業名だけ載せているのはどういうことか。

○地域政策部長

実際の事業費については、先ほどの中期財政計画や毎年の予算編成の中で積み上げていくものと考えている。

○森谷議員

そんなことは分かっている。金額の記載がないなんてあり得ないと言っている。中期財政計画の範囲内にこれが入っているはずだ。金額の記載がないというのはおかしいに決まっている。過疎債は事業費で言ったら 20 億円ぐらいのものなのか答えてほしい。

○地域政策部長

この計画については法律で掲載項目が規定されている。直接の金額ではなく、事業名や何を対象事業とするかを挙げているものであるため、直接の事業費などは出てこない。過疎債の事業費は、先ほどの中期財政計画の中で、令和7年度で28億円、令和8年度で30億円といった数字が挙がっている。中期財政計画の13ページ、地方債の上から2番目を参照されたい。

○森谷議員

そこに金額が入っているわけだ。新規事業はここに組み込まないといけない。過疎債の枠がある中で、どの事業に充てるのか、数字もなくては計画になっていない。もっとちゃんとしたものを出してほしい。

○地域政策部長

中期財政計画については、過疎債の全体枠を見ながら財政計画として配分されていると思う。この過疎計画自体は、計画策定において事業費までは求められていないため、ここには挙がっていない。必要な金額は中期財政計画の中で数字を挙げています。

○足立議員

項目だけ挙げていれば良いのであれば、何でも挙げておいて、定められた金額の中で優先的なものを実施していけば良いことになる。なぜこれだけの新規分が追加されたのか、説明をされるべきではないか。

○地域政策部長

14の項目の中で事業分けを行い、その中で該当する事業を挙げている。これらに当たらないものは、この計画には挙がっていない。

○足立議員

新市長になって、やりたい様々な事業があると思う。それが事業になるかどうかは現段階で判断されるわけではないと思うが、強引にでも事業として挙げておけば、過疎債に該当するなら優先的に取りかかることができるのではないかと森谷議員も言われていると思うが、そこの説明をお願いします。

○地域政策部長

令和8年度当初予算に向けて新規事業が上がる場合には、過疎債が充当できるもの

があれば、この計画にも挙がってくるものと思っている。

○川上議員

過疎債は30億円や20億円になっているが、配分がこうなるということは、約束されて計画されているか。

○財政課長

割当てについては、国から県を通じてあるが、毎年度でなければ割当額は固まらない。あくまで過疎債が使える可能性がある事業を挙げているものであり、割当てが確保されているものではない。

○川上議員

ということは、過疎債を使えばこの事業ができるが、使わなかったらその事業ができない可能性があるということか。

○財政課長

行政需要として必要なものは、ほかの事業を見直してでも財源を充てていく必要がある。市民ニーズ、行政需要をしっかりと踏まえた上で、財政規律に気を付けながらブレーキ役として見ていかなければならないと考えている。

○副議長

10 ページの地域の持続的発展の基本方針の中で、浜田市の将来像が「住みたい住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」というように以前のままだが、新市長になれば将来像などが変わると思うが、変わらないのか。これは新市長の意向は反映されないのか。

○地域政策部長

来年度、新たな総合振興計画を策定するため、もしかしたら変わるかもしれないが、その中でまた新たなものが生まれる可能性がある。

○市長

変わる。選挙を経て市民に示した公約をもって市政運営に臨むことになる。今後、総合振興計画を新たに策定していく段階に入るため、内容は変わるものであり、必要に応じて見直し、改めていく考えである。もっとも、全てを一から変えるということではなく、政策や施策ごとに引き継ぐべき部分は引き継ぐことになると考えている。

しかしながら、基本的には新たな段階に入る以上、方向性や表現が変わるのは自然なことであると認識している。

財政については、就任からまだ1か月半ではあるが、事業の見直しや、各事業に充てている財源の精査に取り組みたいと考えている。

現在、一般財源による単費事業、国費を充てている事業など、様々な財源の使い方があがるが、振替えが可能なものがないかについては、既に財政当局と確認を行った。財政健全化を図る中でも、挑戦する姿勢を示していきたいと考えており、事業の見直しを含め、検討を進めていきたい。中期財政計画について、先ほどから様々な指摘があったが、各種計画を策定するに当たっては、実態に即した数値を示すことが何より重要である。人口減少の前提としている数値が妥当なのかという点についても、足立

議員の指摘のとおりであると受け止めている。

ただし、人口減少の進行については、人口ビジョンなど、計画策定の基礎となる資料を基準としている現状がある。

十分なデータが整わない中で独自に試算し、それを計画に反映させることが、果たして正確な数字と言えるのかという課題もある。

そのため、御指摘いただいた点を十分に踏まえつつ、可能な限り実態に即した形で計画を示していくことが必要であると考えている。

それができなければ、議員各位に正確な議論をしていただくことも難しくなると認識している。この点に十分留意しながら、計画づくりを進め、方針を示していきたい。

私自身、変えたいと考えている点は多々あるが、総合振興計画やマスタープランといった大きな計画をこれから策定していく段階である。そのため、全体像を示す前に個別の部分だけを大きく変更することは難しく、現状の枠組みを維持しつつ、可能な部分については順次見直していくことになる。就任前から準備が進められてきた計画である以上、現時点で変えられていない部分があることも承知している。行政運営においては連続性も非常に重要であり、このタイミングで計画の文言を全て変更することは現実的ではない。その点が行政運営の難しさでもあると認識している。

以上のような考えで、今後の計画策定と市政運営に取り組んでいく。

○議長

そのほかあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

○議長

資料1-(4)を参照されたい。執行部から説明をお願いします。

○商工労働課長

現在、道の駅ゆうひパーク浜田においては、令和8年からのリニューアルオープンに向けて、プロポーザルなどで優先交渉権者を決定した。今後、優先交渉権者から提出された事業計画案の内容について意見を頂いた後、無償貸付けによる予定としているため、議会からの議決を得るよう進めている段階である。

まず3ページから5ページは現状分析と基本方針である。市民や地元事業者に対しては生活に必要、活性化の拠点として、観光客には必ず立ち寄る場所としての再出発を目指すとされている。

6ページから14ページは今後の施設の概要である。観光客を市内の観光施設等へ誘導する情報発信拠点と位置付けるとともに、直売所の運営やフードコートレストランのテナントを誘致する予定である。

8ページから10ページは1階部分の記載で、駐車場側から奥に向かってコンビニエンスストアを誘致し、フードコートを入れる予定である。9ページでは情報発信コー

ナーを真ん中のアトリウムに移動させ、10 ページでは現在の物産部分を直売所として運営する内容となっている。

11 ページから 12 ページは 2 階部分の記載で、東側には地元企業のレストラン、西側には幅広く展開しているテナントの誘致を目指す。

15 ページからはコンビニを置く必要性や役割について詳細に説明している。コンビニを一番手前に設置することで集客や収益の最大化につながるの見込みである。

20 ページから 26 ページは地域貢献についてである。地元雇用を優先することや、市内事業者との連携、石見神楽の活用など、地域に貢献していく内容となっている。

続いて 27 ページは道の駅に期待されている防災機能としての役割である。災害時などに防災機能としての役割である。

28 ページから 32 ページは今後取り組むイベント等で、夕日がきれいに見える場所を生かし集客に結びつけたいという内容である。

33 ページと 34 ページは 15 か年間の収支計画と集客目標である。売上げは直売所が直営、ほかにはテナントによる賃料収入を見込んでいる。支出は、30 年経過している施設の老朽化による修繕費として年間 300 万円を見込んでいる。集客目標は 5 年ごとに 5%増を掲げている。

35 ページは支援の関係である。当初の改修や空調設備の全面改修の可能性があることなどを踏まえ、1 年目 10 万円、2 年目以降は年 100 万円の定額納付とする提案である。

最後、36 ページと 37 ページは体制図と整備スケジュール案である。現在計画が遅れているため、今後スケジュールを見直していく。

○議長

質疑はあるか。

○森谷議員

4 ページの SWOT 分析について。脅威と弱みが重なったところは撤退するところと言われているが、これを見ても進めることばかり書いてある。何のために分析したのか不思議でならない。

○商工労働課長

そうした SWOT 分析の考え方が理解しているが、提案者としては脅威の部分も含めて地域にとって不可欠な存在になるべく、長期的、前向きに推進していくことを訴えたいということでの分析と伺っている。

○森谷議員

SWOT 分析というのは努力を抜きにして良いところも悪いところもはっきりさせるものだ。また、34 ページの集客数はどうやって調べるつもりか。

○商工労働課長

運営される事業者が調べるということで良いか。

○森谷議員

浜田市としても、業者がどうやって数えるのか押さえる必要があるのではないか。

○西田一平議員

この資料を見る限り、レジ通過者となっているため、テナントのレジ通過数を合計しているのだと思う。トイレだけの利用者は関係ないということではないか。

○森谷議員

5人家族で来てもレジ通過者は1人である。ここもきちんと整理しなければならない。そもそも民間に売却すれば良いのではないか。市がアンダーコントロールと言って失敗するよりも、民間に任せたほうが良い。なぜ浜田市が普通財産で持つのか。なぜ売却の選択肢がないのか。

○商工労働課長

道の駅として登録を残すには市が関与していることが条件となる。今までは自治体や三セクなどが絡むことが条件だったが、民間のノウハウを使うほうが良いという判断で、市が施設を持ちながら無償貸付けという方向で進めることとした。

○佐々木議員

今回の説明書を見ると、前回の改選前の委員会での意見がそんなに反映されていないように感じる。大きな違いは何か。

○商工労働課長

納付金の金額やコンビニの位置についての意見を頂いた。コンビニの位置については収益最大化を考え、今の位置でなければ置く意味がないとの話もあったため、変更は難しかった。ただ、地域貢献などについてはより見えやすいように資料を手厚くしていただいた。

○佐々木議員

修繕費として年間300万円、15年で4,500万円となっているが、前半に集中して修繕が必要になるのではないか。平均で考えるのは難しいと思う。

○商工労働課長

空調も20年、建物も30年以上経過しており、かなりの修繕が出る見込みである。現時点では年間300万円程度の修繕が必要だという想定で見込んでいる。

○佐々木議員

確認だが、修繕費が想定以上に増減した場合、事業収支計画自体も変わる可能性があるという理解で良いか。

○商工労働課長

そのとおりであり、修繕費の増減によって収支計画が変わる可能性はあると考えている。

○西田一平議員

計画を早く実施することはできないのか。3月定例会議を待てばさらに遅れる。現事業者も新事業者も計画が立てられない状況である。

○商工労働課長

通常であれば3月定例会議での議決となるが、状況を踏まえ、事業者と相談の上、臨時会議での対応も含めて検討している。

○副議長

委員会ではもう一度説明すると言われた。しっかり説明してもらわないと、議決を得る案件だから、慎重な議論が必要だと考える議員もいる。配慮した答弁をお願いする。

○商工労働課長

説明不足であったが、次回委員会で内容を整理して示した上で、臨時会議の開催の是非も含め、相談させていただきたいという趣旨である。

○芦谷議員

資料 30 ページにイベントの開催とあるが、これと三桜酒造跡地との関係、方向性の違いはあるか。

○商工労働課長

この提案の中では三桜酒造跡地との関係は想定していない。ゆうひパーク浜田としての活用を考えられるものと思っている。

○川上議員

提案主体は、まちおこし共同企業体となっているが、共同企業体としての協定は結ばれているのか。

○商工労働課長

名称上は共同企業体であるが、実態としては2社による連携であり、一方は清掃管理などを中心に関わる予定である。契約内容については、その役割分担に応じた形になると聞いている。

○川上議員

責任所在をはっきりさせないと困る。しっかり考えていただきたい。

○商工労働課長

募集要項では、単独企業に限らず、グループでの応募も可能としていたため、その要件には合致していると判断し、プロポーザルを受理した。

○川上議員

共同をうたうのであれば、正式な共同協定を締結し、責任の所在を明確にすべきである。再検討を求める。

○商工労働課長

指摘を踏まえ、改めて確認していきたい。

○議長

暫時休憩する。

[16 時 55 分 休憩]

[17 時 05 分 再開]

(5) 浜田駅周辺活性化社会実験報告書について

○議長

資料 1-(5)を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

○浜田駅周辺活性化推進室長

9月から10月にかけて実施した三桜酒造跡地における社会実験の結果について、取りまとめを行ったので報告する。

まず、社会実験の目的であるが、資料2ページに記載のとおり、浜田駅周辺エリアの活性化に向けた施策を検討するに当たり、令和5年度に設置した三桜酒造跡地公共活用検討委員会から提言のあった社会実験を実施することで、にぎわい創出の可能性や課題等を把握することを目的とした。

社会実験の概要については、3ページから4ページに記載のとおりであり、公募により実施したイベントを含め、計5日間実施した。総来場者数は約3,000人であった。

アンケート調査の概要については5ページに記載しており、来場者アンケート、出店者アンケート、周辺店舗アンケート、周辺住民アンケートの4種類を実施した。なお、アンケートの設問内容や結果分析については、今年度、浜田市立地適正化計画の作成を受託しているコンサルタント業者から指導・助言を受けたものである。

社会実験の結果及びアンケート結果については、6ページから36ページまでに、実施日ごとに社会実験の概要とアンケート結果を、自由記述欄を含めて掲載している。

社会実験のまとめについては、37ページから38ページに記載している。

まず、にぎわい創出の可能性についてであるが、駅周辺には様々な施設が集積していることから、三桜酒造跡地は来訪しやすい立地であり、当該地におけるにぎわい創出は可能であり、有効であると考えられる。

また、にぎわいを創出する民間プレーヤーについては、今回の社会実験において募集を行ったところ、複数の団体から関心が寄せられた。アンケート結果からも、この立地や敷地規模を求めている民間事業者が一定程度存在することが確認できた。一方で、今回の社会実験においては、銀天街をはじめとする駅周辺エリア全体への十分な経済波及効果までは認められなかった。

次に、三桜酒造跡地の活用に関する検証結果についてである。まず、仮に当該跡地をイベント広場として活用する場合、今回の社会実験で使用した会場規模はおおむね適正であると考えられる。また、電源や水道といった基礎的な環境整備は必要であると考えられる。ニーズとしては、イベント広場としての利活用を望む意見が比較的多く見受けられた。

駐車場については、来場者アンケートにおいて「非常に不満」とする回答が最も多く挙げられた。ただし、三桜酒造跡地に隣接する約40台分の駐車場が常時満車となっていたのは、9月14日の石見神楽開催日のみであり、それ以外の日については、県立体育館横の駐車場や銀天街内の立体駐車場が満車となることはなかった。

このことから、駐車場案内の工夫やオペレーションを適切に行うことで、過大な駐車場整備を行わなくても一定程度対応可能であると考えられる。駅周辺には500台を超える駐車場が存在しており、これらを有効に活用することで、来場者の受け入れは可能であると感じたところである。

また、イベント広場として指定管理等で活用する場合には、石見神楽などのステ

ーイベントも想定されるが、周辺には住宅や町内会区域も存在することから、周辺環境との調和を十分に考慮する必要がある。

さらに、出店者からは、風が強かったことや降雨時の対応など、屋外開催に起因する課題についての意見も寄せられた。これらの意見についても、今後の検討に当たり重要な示唆であると考えている。

以上のような意見やデータを踏まえ、今後の駅周辺エリア活性化に向けては、三桜酒造跡地をどのように位置付けるかが重要であり、駅周辺の他施設との連携や回遊動線の強化などを含めて検討していく必要がある。

これらについては、今後策定予定である駅周辺エリアのランドデザインの中で、しっかりと検討していきたいと考えている。

○議長

質疑はあるか。

○森谷議員

コンサルタントの報告書では「活性化は望めない」といった趣旨の記載があったと記憶している。一方で、簡易版ではその点が触れられておらず、議員から要請があって初めて全文が提出された際、最後に「活性化は望めない」と書かれていたように思う。しかし、今回の説明では「活性化が望めそうだ」との説明があった。コンサルタントの見解と今回の説明との関係が分からない。

また、社会実験というからには、何を試し、何を検証したのかが重要である。私が把握できたのは来場者数と金額程度であるが、「活性化」や「にぎわい」の定義が不明確である。

何をもって「にぎわい創出が可能」と判断したのか、説明してほしい。

○浜田駅周辺活性化推進室長

昨年度の報告書については、概要版と本体で記載内容に大きな違いはなく、「この施設単体では集客が難しい」といった趣旨の記載は双方にあったと認識している。

今回の社会実験は、駅周辺活性化施策を検討するに当たり、当該場所が人を集めやすい場所か、また集客した場合の課題は何かを把握することを目的として実施したものであり、その結果を報告している。

○森谷議員

私が聞いているのは「にぎわいとは何か」という点である。にぎわい創出の可能性とあるが、何をもってにぎわいと判断するのか。数字など客観的な指標がなければ、判断できないのではないか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

簡潔に申し上げると、多くの人が集まり、楽しく過ごせる場であることが「にぎわい」ではないかと考えている。

○森谷議員

「多くの人」とは誰のことか。浜田市民は約5万人いる。そのうちの何人なのか。少なくとも私は、にぎわいがあったとは思っていない。私なりに分析すると、浜

田市の地域GDPは約3,000億円で、1日当たり約10億円の経済活動がある。今回の売上は総額約260万円、1日当たり約50万円である。GDPは粗利ベースなので、実際の経済効果はさらに小さい。これは浜田市1日の経済活動の約2,000分の1にすぎない。この規模で、経済的な「にぎわい」や「活性化」があったと言えるのか。駅前活性化を担当する専門部署として、独自の分析を行ったのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

専門と言われると恐縮だが、結果を見ながら、コンサルタントとも相談しつつ整理した。ただし、議員が指摘されたように、地域全体の経済規模から割り戻す分析までは行っていない。

○議長

森谷議員、時間が押しているので簡潔にお願いします。

○森谷議員

このような答弁では、理解できるはずがない。別のところで話をする場を用意してもらえるか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

いつ・どこでというのは約束できないが、いろいろな見識をお持ちだと思うので、また聞かせてもらえる機会があればお願いします。

○森谷議員

人の金を使って事業を行う以上、何をもって検証するのかを、最初に定めなければならない。それが定められないのであれば、公費を使うべきではない。この点を肝に銘じてほしい。

○遠藤議員

私も1日参加したが、とてもにぎわっていると感じた。今回の社会実験は、将来的に想定されている神楽関連施設や歴史資料館の整備を前提としたものなのか。それとも、駅前全体のにぎわい創出を検証するためのものなのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

後者である。神楽殿など、特定の施設整備を前提としたものではなく、場所としての可能性を検証したものである。

○議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 浜田市立小中学校統合再編計画における石見小学校建設について

○議長

資料1-(6)を参照されたい。執行部から説明をお願いします。

○教育部長

現在、浜田市内の小中学校については、令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、計画的な統合再編を実施している。この計画書には四つの

統合再編計画を掲げており、一つ目は雲雀丘小学校と原井小学校の統合、二つ目は第四中学校と第三中学校の統合である。これらは既に完了しており、現在は三つ目として、令和9年4月から供用開始予定の美川小学校の建替えを行っている。

計画の最後、四つ目には石見小学校の単独建替えを挙げているが、このたびその建設計画の内容を見直すこととした。

見直しが必要となった背景・理由について説明する。資料1のとおり、一つ目は想定を大きく上回る児童数の減少がある。計画策定時の令和4年度において、令和8年度の児童生徒数は3,426名と推計していた。しかし、本年10月時点での同じ推計値は3,283名と、想定より143名下回っている。石見小学校単体でいうと、令和4年度は358名であった児童数が今年度は299名となり、16.5%減少している。

また、市内の出生数についても同様に大きく減少しており、令和3年度には年間302名の出生があったものが、令和6年度は241名と2割以上減少している。今年度の出生数は、さらに下回る200名前後になる見込みである。この子どもたちが将来、市内の小学校に入学するため、児童生徒数の減少幅は今以上に大きくなることが予想される。

もう一つの見直し理由として、現在、行財政改革推進課において公共施設等総合管理計画を改定しており、併せて公共施設再配置実施計画も改定される予定となっている。この計画には学校施設も含まれているため、今回改定される計画内容と、学校統合再編計画との整合性を図る必要がある。

このことを踏まえ、今回、石見小学校の単独建替えについて、今一度見直すこととした。

次に、計画を見直すに当たって検討が必要な課題を二つ挙げている。資料2を参照されたい。

1 点目は校舎の規模感である。これまでの計画どおり石見小学校のみの児童数で行うのか、あるいは将来の統合再編を見据えた児童数での規模とするかという点である。

2 点目は、学校の立地場所である。現在の石見小学校の敷地とするのか、現地付近の他の用地とするのか、あるいは現地付近にこだわらず市内の他の用地とするのか、または他の施設を改修して利用するのか、四つの選択肢が考えられる。

最後の3点目、今後の石見小学校の建設計画についてである。当初予定していた令和8年度からの基本設計着手は見送るが、先ほど説明した二つの検討課題を整理した後に、改めて石見小学校の建て替えに着手したい。

市内の小中学校はいずれも老朽化が進んでいるが、建設順位については現在建設中の美川小学校の次に、石見小学校に着手するという方針に変更はない。早期の課題解決に向けて努力を続けていく。

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○川神議員

教育委員会に限らないが、資料に詳しく記載された内容は読めば分かるため、重

複した説明は避けて、簡潔に説明してもらいたい。

この問題は、何年も前から議員からも指摘があったはずである。統合計画が策定された直後から、少子化が激しい中で即座に次の計画を見直すべきだと言ってきた。今回の見直しは、少し遅いのではないか。

見直しに当たっての二つの課題について、どこでどのようなスケジュール感で議論をし、方向性を出すのか伺う。

○教育部長

現在進めている公共施設再配置実施計画の中で、市内の小中学校の適正な配置についても合わせて検討することになっている。審議会においても、今後の配置の在り方やどのような設置形態が適切なのか審議していく。

具体的には、市長部局が作成している計画と方向性を一致させながら議論をし、議会へも情報提供を行う。地元の石見小学校の児童、保護者、地域の方々とも対話をしながら決めていく。

○川神議員

スケジュール感だが、何年もかけてのんびり取り組めば良いという問題ではない。近隣の松原小学校など全ての学校で児童が減少している。学校関係者の間では、一気に3校程度の統合を考えるべきではないかという議論も既に出ている。

子どもたちに最高の環境をつくるために、頻度高く議論を集積し、計画を出すべきだと思うが、スケジュール感はいかがか。

○教育部長

来年、再来年にかけて審議会での議論が始まると思うが、市全体の適正配置を見据えた中で、近隣校との統合も含め、単独で行うのか複合で行うのかを見極めて判断をしたい。いつまでにとというのはなかなか言いにくいですが、できる限りスピード感を持って取り組んでいく。

○川神議員

先ほど「2、3年」という言葉があったが、それは何を指しているのか。

○教育部長

市内の小中学校全体の適正配置に関する議論が煮詰まり、案を提示できるのがそのくらいの時期になると考えている。ただし、それが終わってから石見小学校のことを始めるわけではない。議論の中で石見小学校の案件は入ってくるため、早急に結論が出るよう整理を進め、建設の基本計画策定という次のステップにつなげていきたい。

○副議長

審議会にかけると思うが、人口減少は進んでおり、石見小学校の建替えを含め、方針を早急に決定しなければならない。令和8年度の基本設計着手を見送るという説明だが、統合の方針をいつ開始し、いつ頃結果を出すのかというスケジュール感はないのか。以前から見直すべきだという指摘はあったはずである。

○教育長

今、公共施設再配置実施計画の中で浜田市全体の学校をどうしていくかという議

論を既に始めており、これに2年かかる。全体の統合再編の方針は、その内容を受けて審議会に諮問することとなる。

審議会での決定にはこれまでの例でいうと約2年かかり、それを受けて地域説明や合意形成を行う作業があるため、実際に具体的なことが決まるのはさらに後になると思われる。

ただ、全体計画はそのスケジュールで進めるが、石見小学校をそれに合わせるのか、あるいは老朽化が進んでいるため前倒しで進めるのかについては、整理が必要である。

○副議長

3年前から出生数が200人程度となっており、その子どもたちは3年後には小学生になる。2年後に計画が出るのでは遅すぎるのではないか。公共施設の再配置も重要だが、子どもの成長は早い。統合を見据えた学校づくりを一步進めていかなければ、待っている間に子どもたちは大きくなってしまう。なるべく早めるべきだと思うが、考えを伺う。

○教育長

地域や保護者の理解も必要である。統合答申に向けて、どのタイミングで諮るかは、現在の調査が終わってからにするのか、途中の段階で行うのか、整理をしたい。石見小学校の老朽化を考えても、教育環境の改善は急務であるため、なるべく急いで行いたい。

○議長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 水道料金改定に係る答申について

○議長

資料1-(7)を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

○上下水道部長

令和6年10月に上水道事業審議会へ諮問していた水道料金の改定について、11月21日に答申が出たので報告する。答申内容を参照されたい。

給水人口の減少に加え、簡易水道の統合による国からの支援が令和10年度には皆減するため、水道事業経営が成り立たなくなる危険性がある。さらに、施設等の老朽化に伴う計画的な更新も必要である。

こうした背景の下、水道料金の増額改定の必要性を認め、平均改定率34.5%、改定時期を令和9年度とする答申が出された。答申に当たっては資料4のとおり、4点の付帯意見が付されている。

1点目は、今回の改定により負担感が大きくなる生活困窮者等に対し、福祉や産業振興の観点から影響を見極めた上で、適切な負担軽減策を適時に実施すること。

2点目は、市の方針決定において改定率や時期が答申と異なり減収が生じる場合に

は、将来の改定に影響しないよう一般会計から財源補填を行うこと。

3 点目は、人口減少下でも持続可能な事業実現に向け、抜本的な経営体制の見直しを検討すること。

4 点目は、今回の料金改定を分かりやすく市民に周知をすること、となっている。

本日配付した資料には、新料金体系のモデルや経営見込み、使用者への影響なども掲載している。答申を受け、今後、市としての方針を決定していく。

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) その他

○議長

そのほかに執行部から報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部はここで退席するが、議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

○足立議員

先日、新聞で太陽光発電事業に対して政府が補助金の廃止を決定したとの報道があったが、浜田ゴルフリンクスにおいて、太陽光への転換という話も聞いている。その中で、地域への説明会も実施されていると聞いた。

一方で、この浜田ゴルフリンクスのリンクスという名前が付くのは島根県でここしかなく、ほかのゴルフ場にはリンクスという言葉は付かない。海岸沿いで行う所をリンクスと呼ぶことができるということである。この太陽光発電事業のことを事前に執行部へ確認したが、執行部は情報を共有していないとの回答であった。

しかし、浜田ゴルフリンクスができた経緯を執行部は承知していると思うが、1990 年代に大規模開発の中で約 400 億円以上投資してオリックスを中心とした企業体がこの地域をリゾート開発するということで、県もリゾート線という道路まで整備した経緯がある。土地開発公社も関わっていたはずである。

そういうことを踏まえると、この浜田ゴルフリンクスは、浜田市の観光事業、観光人口の中でも切っても切り離せない立ち位置であり、観光キャンペーンの中でも高速道路割引など、観光協会も取り組んでいた。

現在、ゴルフリンクス廃止ではなく「共存」という形で署名活動も始まっており、3,000 人以上が集まったと事務局から聞いた。

今後、環境調査などがある中で、島根県もやり取りをすると思うが、浜田市の関わり方を教えてほしい。

○議長

担当部長は誰になるか。

○副市長

担当部長が不在のため代わって回答する。環境課が再エネという観点で担当となる。

ここについては、リゾート法の下で、ゴルフ場以外の施設も造る計画があったが、ゴルフ場だけが完成し継続されていた。太陽光発電事業へ転換しようとしていることは承知している。

地元でも事業者が説明会を開催され、様々な意見が出ていることも把握している。当時、リゾート法に基づいて浜田市、島根県、土地開発公社が関わって進めた事業であり、事業主体だけに任せることは考えていない。環境課も説明会に参加し、住民と企業の間に入って調整を行っている。地域の方と協議しながら進めていくが、ゴルフ場運営を継続できるかどうかは、企業が利益を出せるかどうか判断することになる。国民スポーツ大会の当初計画はゴルフ会場の一つであったが、現在は辞退され、金城カントリーのみになっているのが現状である。

いずれにしても、地域の方の意見を真摯に伺い、理解を得られた方向で進められるようにしていきたい。

○足立議員

説明内容は理解できるが、地権者が土地開発公社を通じて用地売却をした際、先祖代々伝わってきた土地を浜田市や島根県がリゾート開発することを前提に、泣く泣く売却したという方もいる。

そうした方の思いが太陽光発電事業のために売却したのではないということが大前提にあるため、それをしっかりとくみ取ってほしい。民間同士の話なので行政が立ち入れるところは限定されるが、1プレー1万円として計算しても、飲食を含め約4億円前後の売上がここにある。

観光人口や交流人口を考えても、この施設がなくなるだけで浜田市の数少ない大きな観光施設の1つが失われることになる。これを行政が見過ごして良いのか。特に地元の方々の声は、浜田市も積極的に拾ってほしい。今後開催される地元説明会には浜田市もしっかりと関与し、地域の方の声を拾っていただきたい。

また、署名活動等も行われているため、その方々からの話も受け止めていただきたい。

○副市長

指摘の内容は十分に理解している。私にも直接地権者から連絡があり、同様の思いを聞いている。地権者に対しても真摯に説明を行い、市も説明会に参加して対応したい。

○議長

ほかにあるか。

○森谷議員

浜田漁港において、不正行為が行われているという話がある。漁業振興に力を入れているが、水産会社の船が獲ってきた魚を競りの間に盗んだり、100キログラムあるものを70キログラムと計量をごまかしたりしている事案が1年前に公になった。

お魚市場の関係者も知っている。

補助金を出すのであれば、船主側への聞き取りなどを行い、こうした状況を正すべきではないか。答えてもらわなくて良いが、次に行っても良いか。

○議長

以上で良いか。

○森谷議員

まだある。次に、社会福祉センターの風呂が6か月間故障したままで、見積りが出ても修理の意思決定がなされていない。早期に解決してほしい。

また、スクールバスについて智翠館、益田東、明誠の各学校に確認したところ、話に乗りたいといった声があった。

スケート場の請願についても、調査要求に応えるべきなのに、説明を行ったからといって終わったことにするのは言語道断であり、きっちり対応してほしい。

係争中であることを理由に発言を控えるのではなく、弁護士の意見の根拠を条例や条文のレベルまで落とし込んで説明してほしい。

水道メーターについても、家の売買に伴う譲渡契約を売主と買主に強いている現状を数年前から指摘しているが、いまだに改善されていない。

最後に、過去の不祥事が適正に処理されたとされているが、議長を中心に実態を明確にあぶり出してほしい。なぜ適正なのかを確認してほしい。

○議長

要望ということで良いか。

○森谷議員

はい。

○議長

それでは、執行部はここで退席して良い。

(執行部退席)

2 陳情審査結果について

○議長

各委員会に付託された審査結果を報告書として配付しているので、確認をお願いします。

3 ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

○議長

資料3を参照されたい。担当委員会からこのとおり対応報告の作成があった。全文を市議会ホームページに掲載することとし、議会だよりへの掲載については議会広報広聴委員会で対応していただくようお願いする。

4 その他

(1) 自由討議について

○議長

自由討議に関して、先般、今定例会議の問題点について意見を求めるメールを送付した。前回の議会運営委員会において、今後の一般質問や審議の改正、円滑な運営について私の考えを述べたところ、全議員に意見を聞くべきではないかとの提案があり、今回、自由討議の議題とした。

今回の一般質問においては、議員 1 人につき 30 分の質問時間を担保して運営した。一方で、議会の申し合わせ事項では、原則として質問と答弁を合わせて 1 時間程度とされている。多くの議員は 30 分の範囲内で質問を終えているが、いくつか問題点があると考えている。

時間が押し迫っており、この後予定のある議員もいると聞いている。この問題について、1 一般質問について、2 議案質疑について、3 委員会審査について、4 請願・陳情について、5 その他、の 5 項目について、事務局から回答用紙をメールで送付するのでそれに記載して提出してほしい。

本日の自由討議は割愛し、書面で回答を回収することとしたいが、良いか。

○足立議員

議長が全議員の状況を見渡し、この 12 月定例会議を通じて感じた課題や問題点について、まず議長自身の感想や考えを聞きたい。

○議長

質問項目については 20 項目以内とし、一問一答形式で進めるのが適切ではないかという印象を持っている。説明資料についても 10 枚から 20 枚程度が適切ではないか。

また、議案質疑などは現在は無制限としているが、散会時間などの予測を立てやすくするため、各委員の共通認識として一定の制限を設ける議論が必要だと感じた。

さらに、執行部側では質問回答の準備のために深夜まで業務が及んでいる部局もあると聞いている。働き方改革の観点からも、常識的な範囲内で業務が終了できるよう配慮し、執行部との信頼関係を築いていく必要がある。

最終的には議員皆の総意で決定したいと考えているので、回答用紙に意見を記入して返信をお願いします。よろしいか。

(「はい」という声あり)

また、前回の飲酒の問題に関して 5 人の議員から自由討議の申入れがあった。この件については、2 月 6 日の全員協議会において自由討議を開催する。

(2) 議案における各自の表決結果の記載について

○議長

事務局長。

○下間局長

タブレットの 12 月定例会議の表決結果のフォルダに、表決結果の記載一覧データ

を入れているので、本日中に必ず記入をお願いする。賛否や反対理由はホームページに掲載するので厳守をお願いする。全ての記載後には、氏名の後ろにある入力済み欄にチェックをすることで入力完了となるので、よろしくをお願いする。

タブレット上での入力が困難な場合は、全員協議会終了後にメールで送付する様式を活用しても良い。

○議長

この件について質問はあるか。

○西田一平議員

本日中か。

○下間局長

本日中ではあるが、明日の朝 8 時 30 分、事務局職員が作業を開始するまでに完了していれば良い。協力をお願いする。

○議長

そのようをお願いする。

(3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について

○議長

資料 4-(3)を参照されたい。庶務係長。

○森井庶務係長

政務活動費は原則として年度終了後の交付だが、議員が希望する場合は四半期ごとに交付を受けることができる。10月23日から12月末までに使用した政務活動費の交付を希望する議員は、収支報告書や領収書などの必要書類を提出されたい。データの様式は、本日全員協議会終了後にメールで送付する。

提出期限は1月20日火曜日である。留意事項として、今回精算を請求する場合は、当該期間内に使用した全ての政務活動費を報告する必要がある。この期間内の一部のみの精算はできない。記載例や添付例を次ページ以降に掲載しているので、参考にされたい。

○議長

質問はあるか。

○森谷議員

請求限度額が10万円の場合でも、実際に27万円を支払っていれば、その全額を記載して良いか。

○森井庶務係長

積算内訳には実際に支払った27万円を記載し、申請額及び請求額を10万円として記載をお願いする。

(4) その他

○議長

私から2点報告する。

1点目は、議長会関係の報告である。全国市議会議長会の建設運輸委員会に出席した。「社会インフラの現状と老朽化対策」及び「交通空白解消に向けての取組」について講演を聴講した。将来の維持管理・更新費用には30年間で190兆円を要するとの試算が示された。国土交通省は交通空白解消に向けた努力を続けているが、最適な解決策はまだ見つかっていないとの内容であった。併せて、自然災害対策や交通・都市基盤整備、観光施策の推進に関する要望書を提出した。

2点目は、浜田市災害復興活動展実行委員会についてである。市制施行20周年を記念し、来年2月に開催される活動展に向け、浜田市災害復興活動展実行委員会が設置される。浜田市議会も構成団体として加わることを報告する。

以上2点について質問はあるか。

(「なし」という声あり)

議員から何かあるか。

○川神議員

石見神楽復興議員連盟を立ち上げた。現在15人の議員が加入している。

今後のスケジュールだが、市内五つの神楽協議会へのヒアリングを行うチームを編成し、年明けから順次実施する予定である。また、1月には拠点施設に関する検討委員会の答申が出る見込みであるため、そちらとも意見交換を行っていく。協力をお願いする。

○議長

ほかに議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上をもって、本日の全員協議会を終了する。

[18時02分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 澁谷 幹 雄